

報道関係者 各位

平成 23 年 4 月 26 日

【照会先】

大臣官房統計情報部賃金福祉統計課

課長 代田 雅彦 (7651)

課長補佐 辰野 伸之 (7660)

(代表電話) 03 (5253) 1111

(直通電話) 03 (3595) 3147

平成 22 年「労働災害動向調査（事業所調査及び総合工事業調査）」の結果

～事業所の労働災害の「度数率」（発生頻度）は 1.61 とほぼ横ばい～

厚生労働省では、このたび、100 人以上の常用労働者がいる事業所と、総合工事業の工事現場での年間の労働災害の発生状況について、取りまとめましたので公表します。

「労働災害動向調査」は、主要産業における年間の労働災害の発生状況を明らかにするために進めています。うち、「事業所調査」は、10 人以上の常用雇用労働者がいる事業所から 30,300 事業所を抽出して年 1 回調査を実施しています。また、「総合工事業調査」は、労働者災害補償保険の概算保険料が 160 万円以上、または工事の請負金額が 1 億 9,000 万円以上の工事現場について、上半期と下半期の 2 回に分けて 4,600 工事現場を抽出して調査を実施しています。

なお、今回公表する事業所調査の結果は、100 人以上の常用労働者がいる 11,634 事業所について集計したものです。

【実施期間】

- | | |
|-----------|--------------------------|
| 1 事業所調査 | 平成 23 年 1 月 1 日～1 月 20 日 |
| 2 総合工事業調査 | |
| 上半期調査 | 平成 22 年 7 月 1 日～7 月 20 日 |
| 下半期調査 | 平成 23 年 1 月 1 日～1 月 20 日 |

【調査結果のポイント】

- 100 人以上の事業所（総合工事業を除く。）の労働災害の発生状況
 - ・度数率（労働災害発生の頻度）は 1.61（前年 1.62）
 - ・強度率（労働災害の重さの程度）は 0.09（同 0.09）
 - ・死傷者 1 人平均の労働損失日数は 55.5 日（同 56.9 日）【以上 P 5、第 1 - 1 図】
- 総合工事業の労働災害の発生状況
 - ・度数率は 1.56（前年 1.09）
 - ・強度率は 0.61（同 0.14）
 - ・死傷者 1 人平均の労働損失日数は 393.4 日（同 126.0 日）【以上 P 9、第 3 図】

(注) ・度数率とは、100 万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。
・強度率とは、1,000 延べ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。
・死傷者 1 人平均の労働損失日数とは、労働災害による死傷者の延べ労働損失日数を死傷者数で除いたものを表す。

詳細は別添概況をご覧ください。